

令和7年度第1回 田原本町総合教育会議 会議録

日 時 令和7年5月20日（火）午前10時30分～午後11時45分
場 所 田原本役場 301 会議室
出席者 田原本町長 高江啓史
教育委員 眞田和則 岡本春江 桝井歌世 山田育弘
教育長 大村泰弘
事務局 町長公室長 中辻勇
教育部長 森淳一
教育総務課 課長 森川理恵
課付課長 安倍仁
指導主事 山田佳余子
指導主事 中村雅也
課長補佐 奥谷知日朗
文化振興課 課長 久保知彦
課長補佐 澤田糸美
課長補佐 西嶋恵輔
欠席者 なし
傍聴者 1名
議 題 （1）今年度の取組みについて
（2）田原本町教育大綱について

町長

令和7年度第1回目の総合教育会議を開催する。昨年12月に教育大綱素案の意見交換を行ったが、教育長退任による教育行政トップ不在のため、年明けの会議を延期した。今回は大村教育長の就任を待って開催し、教育大綱素案を再度提示し議論を進める。

○議題1 今年度の取組みについて

町長

就任以来、4つの事に注力した。1つ目に学力、2つ目に特別支援、3つ目にいじめ、4つ目に不登校。説明を申し上げる。

1つ目の学力について、読解力向上プロジェクトを立ちあげた。小学4年生から6年生を対象に電子書籍4,200冊を導入した。また、学校司書を配置し、図書館の運営整備等を支援する取り組みも行っている。

2つ目の特別支援について、個別の教育支援計画・指導計画の作成や教材作成をサポートする教育ソフト「リタリコ」を昨年度から実証的に導入していたが、今年度からは全校に導入する。また、通級指導の充実のため児童支援コーディネーターを増員する予算とした。今年度から、通級指導の県費教職員が増員されたことから通級指導を中学校にも拡大

した。

3つ目のいじめについて、何より初動が大切であるため、今年度から警察OBの方を町長部局に配置し、学校のいじめ対策委員会に参加し適切な初期対応に努める体制をスタート。すでに現場にも入っていただいている。

4つ目の不登校について、昨年度からいじめ不登校対策指導員を中学校に加えて小学校に配置、不登校の実数が多い学校においては校内サポートルームに支援員を配置している。やすらぎ教室は今年度から指導員を増員し教室の実施日を週2日から週3日に拡大した。

その他、こどもまるとプロジェクトの事業で、こども家庭センターを町に新たに開設し、ヤングケアラー等への相談支援を強化すべく臨床心理士を配置し教育と福祉の垣根を越えて連携する取り組み、町独自の教員等の加配、小学1年生の30人学級の実施、小中学校の専門教科担当教員配置等も引き続き取り組む。ハード整備では、3小統合に含まれない平野・南小学校についても、トイレの洋式化・乾式化や特別教室のエアコン設置を令和10年までに100%実施する。

眞田委員

いじめや不登校、特別支援の相談する場所ができるなど、少しずつ進んできたと思う。学校に行けるようになった子が数名でもいることを耳にすると成果を感じる。しかし、電子図書等の新たな試みをして、活用されなければ効果にならないので研修が必要だと思う。学力・特別支援・いじめ・不登校も根本は共通している。教育委員会と現場の先生との意思疎通が必要だと感じる。

町長

学校の先生方と教育への思いを共有し、学校現場で尽力してもらうことが最も重要。語弊を恐れずに申し上げれば、電子図書事業一つとっても、それが仮に学校現場で活用されなかった場合は教育委員会や私がその責任を負うべきだと考えている。決して学校の先生方のせいにしてはならない。今後、どのようにして先生方と意思疎通を図るかが重要と考える。この認識を事務局も含めて共有し引き続き取り組む。

岡本委員

特別支援教育が充実することはありがたい。しかし、担任の先生がこどもの特性をきちんと理解することも重要だと感じる。過去の個別の事案だが、担任の先生が、「この子は支援の先生にお任せしている」と言われたケースがあった。こどもがクラスの一員でありながら支援級に通っているということを理解した上で担任の先生に日々接してほしいと願っている。

町長

関わる先生全員が理解しているのが理想である。今回はあくまで個別のケースなので一般化することには議論が必要だが、そういった現状があるのなら、あるべき理想に向けて進まなければならない。

教育長

理解や寄り添った一言があれば保護者は安心できるが、切り離すような発言をされると違和感を覚える。現場の先生だけでなく管理職も含め見直していかなければいけない。

榊井委員

昨年から学校にボランティアを申し出て活動している。ボランティア活動への参加を希望する地域の方も多くご協力いただき、「こどもは地域の宝」という考えが根付いていると感じた。この時代、地域のボランティアは非常に有効だと感じる。空き教室を活用し放課後ボランティアをされている例も聞くが、学校の実状によっては先生方が本意ではないと感じていないかという懸念もある。学校と地域が気持ちよく協力し合う関係を築くことができれば、素晴らしいことだと思う。

町長

地域の方々が学校にご協力いただけること、これは本当にありがたい。コミュニティスクールという考え方は理想的な姿だが、安全管理や責任問題など多くの懸念を抱えており難しいところである。一方で、PTA活動を含むボランティアは基本的にはありがたい話だと思う。地域の方々と対話を重ねながら進めていくのは、あるべき姿だと感じる。

榊井委員

「ボランティア人材バンク」のようなものができれば、学校側の希望に沿った手伝いができ、先生方の負担を少しでも減らせるのではないかな。

教育部長

ボランティア募集について、広報などを通じて直接学校へ連絡してもらおう形で取り組みをおこなってきたが、現状ではなかなか進んでいない。学校と地域が連携して学校運営できるように引き続き今後も考えていきたい。

岡本委員

広報紙で周知し、学校に直接参加申し込みという方法は、手間が面倒で参加を見送る人も多いのではないかな。運動会などの人が集まる機会に、ボランティア募集のブースを設けその場で申込する方法だと保護者間でも相談しやすく手続きもその場で完結するため、参加へのハードルが下がるのではないかな。

町長

ご指摘どおり、広報やSNSで発信しても見つけることが大変。参加のハードルが高く感じるため周知方法は考えていきたい。3小統合の意見交換会を例にすると、個別で開催せずに参観日にあわせて学校で実施した。参加表明をしやすいうような環境を整備しつつも、実際の対面の機会も必要と思う。

山田委員

A I が身近な存在となった今、学力テストの点数だけが重要ではないと感じている。知識をどう活用するか、課題を見つけ問いを立てる力がこれからの時代には重要だと感じる。コミュニケーション能力や、問題点を見抜く力、身体の丈夫さといったものがより大事になると思う。こどもたちが多様な力を身につけていけるようにと願っている。

町長

社会に出る上で、学力も大切であるが非認知的能力がより重要だと考える。重要なのは知識の暗記ではなく、適切な問いを立てて知識を活用する力。一方で、学力が全く不要というわけでもない。答えを検証するには、基礎的な知識と学力が無ければできない。学校が提供する価値は学力だけではない。先生方もこの点を理解しているはず。この点は教育

大綱の議題で議論したい。

様々なご指摘、感謝する。冒頭申し上げたとおり、教育の世界にゴールはなく、永遠に考え続けなければいけない。事務局や私も検討すべきところは検討していきたい。

○議題２ 田原本町教育大綱について

町長

教育大綱について、前回からの変更として、こどもたちにも理解してもらえるように平易な言葉で表現した。

眞田委員

最初の案より良くなってきたが、核となるものが欲しい。こういったこどもたちに育てたいから、地域も保護者も先生も頑張ろうという幹となるものが欲しい。多様性や様々な文化を受け入れて他者を認め、皆で幸せになれるように頑張ろうというイメージできるようなキーワードが欲しい。

町長

今回の教育大綱の改定の趣旨は、「教育とはこどもたち本人のためにあるべき」というもの。幹となる部分については基本理念・基本方針に書いてあるとおり、こどもたちが「これが自分だ」と思ってくれることをゴールとしている。何かのためという趣旨ではなく、こどもたちのために教育はあるというのが私の思い。今回の教育大綱改定の主軸になる部分なので、ご理解いただきたい。

梶井委員

良い教育大綱だと思う。ただ、先生方がこの教育大綱を見てどう思い、どのように活用させるかが今後の課題とを感じる。

岡本委員

前回よりも読みやすくなった。易しい言葉で小学生が読んでも納得しやすいと感じた。この教育大綱を活用した授業は行われるのか。

町長

是非授業でも取り扱っていただきたいが、まずは先生方との思いの共有をし、こどもたちにどのように浸透させるかを今後考えていきたい。

岡本委員

教育大綱の一部分をピックアップして授業をするだけでも、こどもや先生たちの思いを考える機会になる。教育大綱があることだけでも知ってもらいたい。

教育長

他市町村の教育大綱はボリュームがある。田原本町はこの案の１枚を見て、何を訴えたのかかわかるように表現した。急激なグローバル化が進み、色々な国の人たちと仕事をする中で、自分も他者も大切にできる・両者の気持ちがわかる人間に育ってほしいという願いで「異文化共生社会に対応できるこども」を基本方針に入れさせてもらった。

町長

教育大綱について約１年議論させていただいた。今後も適宜見直ししていかなければな

らないが、まずは住民の方に素案の提示をさせていただきたい。

教育総務課長

今後の事務的な進め方を説明する。

(パブリックコメントの実施について)

町長

議題は以上になる。本日はお時間いただきありがとうございました。

午前 11 時 45 分 終了